

にまばらにさまざまな施設とか供給すべき先があるというのが難しいところはございます。こうしたところは、やはり、例えば、先ほど富田委員からの御質問にあったシユタツベルケのような、インフラを地域で保持していく仕組みの中に物流インフラというのも一つ入れていくということも考慮されてしかるべきだろうと考えております。

特に、農山村の町や村におきましては、その物流インフラというのは非常に、恐らく実際、現在でも、民間事業者においてもコストが高い部分だろうと思えます。そうしたところは、例えば、そうした地域のインフラ会社が一手に引き受けて、複数会社のもを同時に供給していく、そういうようなやり方もこれからは考えられてしかるべきで、この法案がそうしたことを後押しする一つの力になればいいのではないかと考えております。

以上です。

○浅野委員 ありがとうございます。

それでは、続きまして、中上参考人の方にお伺いをさせていただきます。中上参考人の方にお伺いをさせていただきます。中上参考人の方にお伺いをさせていただきます。中上参考人の方にお伺いをさせていただきます。

中上参考人は、これまで、経産省資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会の省エネルギー小委員会の委員長もされておられて、これまで、政府の中のさまざまな議論を見てこられたというふうにご認識をしております。

昨年七月にこの省エネルギー小委員会で示された省エネルギーに対する意見書の柱は、三つあったというふうにご記憶をしております。一つ目が省エネ投資の促進、二つ目が運輸部門の取組の強化、そして三つ目が電気需要の平準化対策というふうになっております。

この一つ目の省エネ投資の促進というところについてちょっとお伺いをしたいんですが、中上参考人は、これまで、委員会の中などの発言をちょっと議事録を見せていただきますと、ビッグデータですとかIoT投資、データの利活用による省エネの取組の重要性について、幾度となく触

れられておりました。

そこで、お伺いしたいんですけれども、この省エネの取組の中におけるビッグデータ、データの利活用の位置づけというのについての御所見をお伺いできればと思います。

○中上参考人 ありがとうございます。

非常に的確な御指摘でございます。これから、AI、IoTが間違いなくあらゆる場面で普及していくと思えますけれども、省エネで一番難しいのは、今どうやってどのぐらいエネルギーが使われているかという、この実態をきちっと把握しておかないと、省エネの計算ができないんです。新エネルギーはつくった分だけ足し算でいいから引いていくか、省エネは引き算ですから、どこから引いているか。すなわち、現状がきちっと精査できなきゃならない。

ところが、その現状のデータをどうとすると、膨大な人と金がかかります。今の手法では、ところが、AIとかIoTというのが普及してくれば、これは恐らく相当、簡便にと言ってはなんですけれども、ビッグデータの収集が可能になります。

そこで、そういったものに期待したいというコメントを幾つかしてきたわけですが、ただ、最近、その問題につき合っておりますと、一番難しいのは、今度はプライバシーにかかわるデータの秘密性といえますか、この問題が絡んできますので、これを同時並行的に先にきちっと詰めておかないと、せっかくデータがあっても、今度は活用するときにストップがかかってしまう。

先ほど桃井参考人の方からもデータの開示の話がありました。必らず通らなさいいけない壁なものですから、この辺につきまして、ぜひ先生方に御支援を賜りたいと思います。

先ほどの田中参考人のことにもちょっと私が補足しますと、そういう連携をする場合には、コールドネーターといいますが、やはりそういう立場の方がいらつしやらないと、企業だけではなかなか

かいかないと思います。恐らく大量のエネルギーを何らかの形で使うような場面になると思いますから、そうすると、電力会社であったり、ガス事業者であったり、石油事業者であったり、そういうプロが入って、それでコールドネーターしながら進めていくという形ではないと、企業対企業だけでは、あるいは役所だけじゃなかなか難しいんじゃないかと私個人は思っております。

○浅野委員 ありがとうございます。

次が最後の質問になります。引き続き中上参考人の方にお伺いをできればと思っております。省エネルギー化というのは今回で終わりではなくて、今後もずっと続く取組だと思っております。やはり、今回のこの連携を中心とした施策もどこかで限界がやってくると思えます。そうなってきたときに、次のステップというのを常に見越しておかなければいけないと思うんですけれども、そこで鍵になるのが消費者行動になっていくと思えます。

この省エネ関連法案のこの先も不断の見直しをしていくという前提でお伺いをしたいと思います。省エネの取組による省エネの取組について、中上参考人は行動経済学の視点からさまざまな御発言をされておられますけれども、その部分について、省エネの取組の今後に向けた御見解を最後にお伺いして、終わりにしたいと思います。

○中上参考人 ありがとうございます。

消費者行動が最後の決め手だと私も常々思っております。ただ、日本もそうではないかと懸念するわけですが、海外に行ってお話を聞きました。一般の消費者の方々の約八割はほとんど積極的に働きかけても、二割の方は非常に細かい対応があるけれども、あと八割の方はほとんど反応がなくて苦労しているとおっしゃいます。むしろ、そういう形が、一般の方々がほとんどエネに関心がなくて社会が動いていく方が本当にいい社会だと私は思いますので、それ

もあり得るかなと思っております。

そういう意味では、消費者にどうやってきっかけを与えてエネルギーのことをもう少し考えていただくか、興味を持っていただいて、省エネ、省CO<sub>2</sub>に努めていただくかということで、その行動経済学というのは、ある意味で一つの突破口になるんじゃないか。それで扉が少しでも開けば、そこから進んで、より細かい情報、丁寧な情報をアクセスしていけば、きっと消費者行動は大きく変わってくれると思えますので、まさに、今まで余り手がつけられてきませんでしたけれども、消費者行動とエネルギーに関して、やはりもう少し深掘りしてみたいと思っております。

私も、経産省と一緒に北陸電力の管内でやってみましたが、わずか二カ月ぐらい、情報をちよつと、請求書とともに、おたくと同じような御家庭と比べると、おたくはちよつとエネルギー消費が多いですねというのを出示すると、翌月からすぐ一%、二%下がってくるんですね。もちろんほとんど行動が変わっているわけですから、それをもう少し深掘りしていくと、かなりな可能性があると思っておりますので、ぜひ、先生方にも後でバックアップしていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○浅野委員 ありがとうございます。終わります。

○稲津委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 無所属の会の田嶋要でございます。きょうは、五人の委員の先生方、ありがとうございます。大変立派に富んだ、いろんなヒントをいただいたというふうな思いです。

経済産業省の審議する法案というのは、ほかの委員会と若干性格が違うようございまして、よく、かつて誰かが言われたようございまして、パイを分配することを考える役所が多いのに比べて、パイをふやすことを考える唯一の役所だというふうな話も聞いたことがあります。違つた方をすれば、経産省の法案というのは、意外と反

対はしにくいんですね。ただ、反対はしにくいけれども、どの程度評価できるかが微妙だという、田中さんも先ほどそんなようなことをおっしゃったわけでございます。

そこで、きょう、もういろいろ質問を出されておりますが、改めて、もし、こういう法律をつくってほしい、今欠けている、今回の提案もベケではないけれども余り評価できないかもしれない、自分だったらこの法律を最初につくりたい、こういう御提案があつたら、それぞれ、先生方から一言、御提言をいただきたいというふうに思います。

○中上参考人 大変難しい御質問で、もう少し、一通りして答えられればいいな思つたわけでございますけれども。

実は、何度も繰り返になりますけれども、現状の状況がよくわからない中で、わかつた情報の中だけでと言つた方がいかもしれません、そこであるんな施策を今講じているという限界があるわけでございますね。それを、より裾野を広げるといふ意味においては、あらゆる知恵を総動員して、現状どう使われているかということとをきつと押さえた上で、そこからスタートが本当にあるんだらうと思ひます。

省エネルギーというのは、時々誤解されるんですが、節約、我慢というふうになる向きに捉えられるんですけれども、最近の若い方がポジティブにとられていると聞いておりますけれども、我が国の省エネ法は、省エネ法というのは正式名称じゃなくて、エネルギーの合理的利用に関する法律と言つていただければ、エネルギーを合理的に使うというのには、常に真なわけですね。合理的に使われているかどうかをチェックしよう、すなわち、現状がどうなつてきているか。それを、これは膨大な統計が必要になつたりするわけですね。統計調査というのは物すごくお金がかかりまして、この辺が法律となじむかどうかは別にしまして、ぜひそういうふうなデータ整備に関する御支援を賜れば、よりもつと深掘りした、よりきめの

細かい御提案が幾つでもできるんじゃないかと私自身は思つておりますから、ぜひよろしくお願ひいたします。

○田中参考人 私の場合は、税です。

一番省エネで大事なことは、それは、省エネを投資で行つて、経済の活性化に結びつけるということです。としますと、やはり価格を変える。つまり、エネルギーを使うこと、化石燃料を使うことによつて、それが多くのコストがかかる、だから、それを下げるために投資をしようというふうなことが働く。こうした税。今でいきますと、温暖化対策税の税を大幅に上昇させるということが重要だと思つております。これは、公共政策では経済的手法と呼ばれます。この経済的手法が今の日本には必要だと考えております。

以上です。

○万場参考人 余り大それたことは申し上げられませんが、国民という名称を法律の頭につけるとか、プレーヤーはそれぞれ、私も国民の一人ですけれども、一人一人がいかに省エネを図つていくかという自覚を持つてやつていかなければいけないと思つております。

業界ももちろん取り組みますけれども、一人一人の生活においても取り組みという意味では、国民という名称をつけていただいて、そういう法律になつたらいいのではないかと、そういう法律、ちよつと済みませんが、大それた申し上げ方でございます。

○矢野参考人 物流については、これだけ効率化が

おこなわれている、その背景は、やはり情報化がきちんとされていなくて、そこをだと思ひます。非常に物流については情報がデータ化されていなくて、そういうような非常にアナログ的な情報で動いていく場合が多いです。そこをいかにデジタル化していくか、そして企業間で情報を共有化する、それによつてさまざまな形で平準化や計画化が進んでいくと思ひます。それらのデータを蓄積し、さらにそれを、AI等を使うことによつて相

当の効果が出るのではないかと思ひます。

そういう意味では、取引情報というのは秘密な形ですが、物流情報は共有化していく、そういう形に進むことが重要かと思つております。

○桃井参考人 ありがとうございます。

今、イギリスでは気候変動法という法律ができております。この法律に基づいて、カーボンパジェット、つまり炭素算、これから排出してもいい、一・五度から二度未満という、気候を保護するために必要な排出枠を、国の中でもカーボンパジェットという形で定め、排出量を決めて、将来的に段階的に減らしていくことをまず決め、その上で、排出量取引制度とか炭素税とか、こうしたさまざまな実効ある仕組みを導入していくという法律ができています。

実は、気候ネットワークの代表は弁護士として、この法律を全部日本語に訳しまして、二〇〇九年に気候保護法という形で、我々NGOとして提案していただくことがあります。これが、民主党政権になつたときに温暖化対策基本法として上程されたという経緯があつたんですけれども、残念ながら、その法案は廃案となつてしまいました。今、改めて、こうした気候変動を一番上位に置いたような法律の仕組みというのが必要ではないかというふうな思つております。

それで、先ほどイギリスの例を挙げたように、カーボンパジェット、これから排出していくこととを徹底させるために、エネルギーの転換を進め、そして省エネの徹底化を進め、それからそれに必要な施策を導入する。その中には、炭素税をかけたたりして、税制をもとに対策を更に強化するというようなことが必要なのではないかと思つておりますし、そのためには、徹底したリスク評価、情報開示、こうしたことも必要なのではないかと思つております。

○田嶋委員 ありがとうございます。

ありがとうございます。法案等をこれから考えるときの参考にぜひさせ

ていただきたいと思ひます。

それでは、中上委員にお尋ねをしますけれども、先ほど非常に印象的というのは、正直に、これまでを振り返つて若干残念だったみたいな御印象の御発言をされました。

政府の中でも影響力のあるお立場であらうと拝察するわけでございますが、私も同じような思いを共有しております。三年前に建築物省エネ法という特別法ができましたね。そのときも大臣に質問もさせていただきましたが、何と日本はおくられてしまつたのかということに愕然としながら、いろんな提案をしましたが、ほとんど聞き入れられずに、そして三年がまた過ぎて、二〇二〇年はあつてすぐそこまで来ているという、そんな感じでございます。

あえてお尋ねしますが、なぜそういう後悔をしないか、いかなることになつてしまつたのか。三年前、五年前の中上先生が、今だつたらこういうことを更にするべきだつたというふうな、もし述懐があれば、シェアをしていただければと思ひます。

○中上参考人 建築物省エネ法で、省エネ法とは離れて今度新しい法体系を組んでいただいているわけですが、建築基準法に準ずる法律に相当するわけでございますから、担当の省庁としては、その法律の意味が、建築基準法というのは人命にかかわること全部法律が成り立つておりまして、省エネルギーというのは直接的に人命に影響がないじゃないかと。私は、地球がだめになつたら全部だめになる、もつと大きいんじゃないかという話をしたことがあるんですけれども、そういう意味で、法律の位置づけが非常に難しくなつたということが一つあると思ひます。

もう一つは、先ほど来申し上げておりますように、省エネ基準を規制にすることによつてどの程度省エネが実効性があるかということ、暖房の水準が非常に粗末なものであるから、当初計算したような成果はなかなか得られないので、だから、社会的に説得するのが非常に難かつたというこ

とであります。

私は、議論の中で、それはそういう流れがあるかもしれないけれども、海外の例を見ておきますと、今、イギリス等で何が起きてきているかという、弱者、いわゆる経済的に非常に苦しい方々が、この時代になつて、暖房ができないために、逆に、日本の熱中症のような形で死者が出るということ、貧困者対策として、非常に、今、既存の住宅の省エネ改築をやっておられるわけですね。

ですから、日本もそのまま放置しておきますと、住宅の寿命は長いですから、二十年、三十年後に全く同じような悔いを残すことになるので、むしろ、そういう弱者対策のためにも最初から省エネを担保したような住宅にすべきじゃないかということ、これは国交省の方々とも意見が非常に合っています、今おっしゃる通りに、二〇二〇年に向けて、鋭意現場で調整中だそうでございますし、幸いにして、新しい法律に移行した場合にも、建築基準法に準ずる建築の書面審査が、さほど時間をとらなくてもできるような方向でいけそうだと、近いうちに公表されて、そのスケジュールが実行されていくんだらうと思つて私も期待しておりますので、ぜひお待ちください。

○田嶋委員 もう一点だけお尋ねしますけれども、当時、一番反対しているのは、現場の工務店さんたちが、新しいものに挑戦するのが、したい人もいろいろあるけれども、すごく抵抗が強いという話を聞いて、ちよつと、工務店さんの商売が何倍にも大きくなるんじゃないかと私なんかは期待して、ドイツなんかがそういう結果を出していますから、新築よりむしろリフォームだということ、やっただけですが、その辺というのは、この三年間で大分変わってきましたか。二〇二〇年、何か先送りされるんじゃないか、あしたもそれを取り上げようと思つているんですけれども、そんなふうなうわさもちよつと聞くもので、中からごらんになつて、大分この三年間で改善

されていきますか、大丈夫ですか。

○中上参考人 その検討委員会の委員として参加しておりますけれども、いわゆる現場の大工さん、工務店の方々も、従前は随分意識が変わつてこられたようでして、そちらからの大きな反対といひますか、アゲンストの風はなかつたように、私、実感しておりますので、どうぞ御期待ください。

○田嶋委員 安心しました。運輸の方で、お二方、万場委員と矢野委員にお尋ねしたいと思つています。

確かに、ITとかが足りない、先ほどの情報化。それでどんどんこれから頑張つて高度化していただければいいと思つていますが、ただ、行き着くところ、私は、どこまで便利さを求めるのかという側面もあつて、最近、実は、経産委員のメンバーの中でも、二十四時間のビジネスなんて、もうやめていく方向にした方がいんじゃないかというふうな意見も出るぐらい、経産委員の中で、厚労委員じゃないですよ、経産委員の中で、そういう時代になつてきた。

スローフードやミニマリストや、いろんな言葉が出てきておりますし、当然、レジでレジ袋は要りませんよというふうなことは普通なことになつてきているとなると、究極的には、私は、先ほどから御指摘されている、再送というんですか、再送はゼロにするように持つていくようにしなきゃいけない。届けに行くときに、当然いつごろというのを聞いて届けるのが、一発で届くのがいいですが、その人が何らか急用が入るようなことはもちろん多々あるし、そもそも、いらないのをわかつていてそういう時間の指定をする場合だつてあるわけなので、もうそれは、二回目以降はなくなる社会に私は将来すべき。行つて、いなくなつたら、どこかにためておく。あとは自分でとりに行く。そのぐらいで十分じゃないかという感じがするんですが、いかがですか。

○万場参考人 通信販売業界がいろんなサービスをつくるに当たりましては、当然、消費者からの

御要望とかニーズがあつて、そういう対応をしてきたという経緯があるかと思つておられますけれども、ここに来て、やはり、余りにも過剰なサービスをやっていてはないかとかそういう御批判、あるいは自己反省みたいなものもありますので、調整の段階に入つてきているのかなというふうに思つています。

特に、お届けの時間についても、もう早く、早くということ、お届けの配送日を競争するみたいな、そういうことも過去にございましたけれども、でも、ゆつくり届いてもいいという方もいらっしゃると思いますので、お客様のそういうニーズ、いろんな選択肢を用意して対応していければというふうに考えているところでございます。

○矢野参考人 御指摘のとおり、再配達についても、例えば有料化しようとか、そういう議論などがあります。今までのサービスのやり方というのが、無料で、そして、ある意味では非常に、利用者が要請すれば何でも受ける、こういう形で動いてきたんですが、御指摘のとおり、やはり、今以上に、サービスを受ける以上は有料化、あるいは、そのサービスと、それに対する、どれだけ負荷がかかつたか、そこをきちんと明確にする、いわゆるメニュープライシング的なものが今後必要かなというふうにお思つております。

○田嶋委員 最後に、桃井参考人それから田中参考人に手短にお尋ねしたいんですが、消費者にどう訴えるかというときに、先ほど桃井さんからは、産業界の方が甘いんじゃないかということをおっしゃつておられますけれども、私は、消費者に対してのアプローチとしていろいろあるのかなと。

キロワットアワイコール円みたいな、ドイツにお住まいの方の御著書なんかを拝読しますと、あるいはイギリスの報告なんかを同僚委員から聞いたときに、二つありました。

モーターの電力会社が五分とめちやつても使っている人はほとんど気づかない、気づく人はほとんどいない。だから、そうやつてもう勝手に供給側で需要側をコントロールすればいいんだと。大変、やはり目からうろこみたいな感じがしましたし、多分そうでしょうね、今エアコンがとまつていないか動いているかなんて誰も意識しませんからね。だから、人間の鈍感なところをうまく利用した、そういうこともこれから考えるべきではないか。

それからもう一つは、この町で一番古い冷蔵庫を探せプロジェクトというのがあつたんですね、これはキロワットアワイコール円に書いていたけれど、そうすると、みんなが、何か賞金ついで、自分の冷蔵庫は何年物を調べる。一番古かつた人には賞金が与えられるとか、最新の冷蔵庫が無料でもらえる。そういうゲーム感覚で大衆を動かしていくようなアプローチがおもしろいんじゃないか、これは自治体とかでやるべきなかなと思つておられます。

こういつた、さまざま考え得ると思つていますが、その辺に関して、もし御意見、御提言があれば、お二方からいただきたいと思います。

○稲津委員長 それでは、順次伺いますが、時間が過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○桃井参考人 ありがとうございます。先ほど中上先生のお話の中に、大体二割の人は一生懸命やるけれども、八割の人は何か仕組みの中に乗つていっているというふうな形が自然なのではないかというふうな話がありました。

一般の人たちに大きく広げていくためには、やはり価格で誘導するとかといったような施策が必要だと思つていますし、そのために税の導入、これが一番かななるのではないかと思つています。

電氣を使う、そういったような市場をしっかりとこれから日本で整備していくことが重要だろうと考えております。

以上です。  
○田嶋委員 どうもありがとうございます。

以上です。

○稲津委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

きょうは、中上参考人、田中参考人、万場参考人、矢野参考人、そして桃井参考人、お忙しいところ、貴重な御意見をありがとうございます。

早速伺いますが、まず桃井参考人に伺いたいと思います。

この問題でも、EUなどいいいますと、やはりある意味、日本よりも高い経済成長をしながらCO<sub>2</sub>の削減をし、そして低炭素、省エネ社会へと進んでいるというふうなふうに思っていますけれども、どういう観点でEUではやっているのかなと。

気候ネットワーク、京都議定書が採択された一九九七年の翌年から、もう二十一年間にわたって活動されていて、市民の視点と、そして、私もCOPの会議でも御一緒させていただく機会がありましたけれども、特に二十一年間活動されている気候ネットワークとして、EUなどでの取組で経済成長とのかかわり、どんな観点というのが大事だと感じているのか、ございましたら、お答えいただけますか。

○桃井参考人 ありがとうございます。

ちょうどきょうお配りさせていただきましたこちらのパンフレットの方に、ドイツと日本のGDPの伸びと温室効果ガスの推移というのを示したものがあります。

EUの中でも、とりわけCO<sub>2</sub>の削減でかなり成果を上げているというような国の一つがドイツだと思えます。

やはり、高い目標を掲げて、そしてそれに向かって大幅な削減を目指していくというようなところがまず第一にあると思えますけれども、これをしっかりと産業の中に組み込んでいく、あるいは

は、地域経済の中に組み込んでいくような仕組みを取り入れていくというところが、ドイツの中でも先ほどシユタツベルケの話などもありましたけれども、きちんと地域の中にお金が落ちているような仕組み、こうしたものを取り入れることによって、経済成長そしてCO<sub>2</sub>の削減というのを両立させているのではないかと思いますし、日本は、むしろ削減は目標が低く、そして経済成長も若干は伸びているもののドイツほどではないというふうな状況で、それが逆転しないことを望みます。

○笠井委員 ありがとうございます。

更に伺いたいと思うんですが、冒頭に桃井参考人が、現在パブコメ中のエネルギー基本計画について述べられました。

この見直しとの関係なんですけれども、世界は今、パリ協定のもとで脱炭素社会の早期実現に向けて、原発そして化石燃料から、省エネ、再エネということでダイナミックにシフトしている状況があると思います。ところが、日本ではそれに逆行してということで、脱炭素という名目で原発の再稼働あるいは高効率の石炭火力を進めるといって方向が強まっているということですが、やはりこの点では、原発ゼロという問題として省エネ、再エネへと抜本的転換が必要だと考えております。

そこで伺いたいんですが、エネルギー基本計画では、原発については四年前と同様にベースロード電源に位置づけられて、二〇三〇年の電源比率でいうと二〇％から二二％という目標が変わらないままになっている。そういう中で、いまだにCO<sub>2</sub>削減のためにベースロード電源として原発が必要という議論がございます。それに対して、いろいろ議論がございまして、原自連、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟の吉原会長などは、事故が起きれば国土消滅の危険があって、とてもな危険な発電装置であり、コストも極めて高い原発はベースロード電源に入れるべきではないという見解も言われていますが、桃井参考人、この点で

の御意見、いかがでしょうか。

○桃井参考人 御質問ありがとうございます。

これも、先ほど配らせていただいた原発とエネルギー問題を考える十二の疑問という中の一番目の質問のところ、気候変動対策として原発が必要なのではないかという点に対しては、先生おっしゃりますように、原発の問題というのは、エネルギーの問題とは別にさまざまなリスクがあって、福島であれだけの大きな事故を起こし、人々にとって極めて危険だということが明らかになって、核のごみなども排出し続ける、その処理すらまだ何も決まっていなくてという状況の中で、使うべきではないと思っております。

そもそも気候変動対策になるのかという点で見ると、原発を今までもどんどんどんふやしていくという状況の中で、あわせてつくられてきたのが石炭火力発電所だったと思います。原発にたがひ何か事故があれば、それを補うために同じような規模の石炭火力発電所をバックアップ電源として動かさなければならぬというようなことがあって、結果的にはCO<sub>2</sub>の排出量が増加するというような方向に動いてきていると思っております。

ですので、もう今や再生可能エネルギーのコストがどんどん下がっている中で、再生可能エネルギーの方にシフトしていくことが真の気候変動対策だということに言えるのではないかと、このように思っております。

以上です。

○笠井委員 省エネをもう一点なんですけれども、情報開示の必要性、各参考人からもあります。桃井参考人もそのことを繰り返し強調されていると思うんですが、やはり、工場の熱配管の保温材の劣化だけでもエネルギーの一〇％を損失するという試算もあります。そして、老朽設備の更新だけでも大きな省エネが期待できる。使用が効率的でない例もあるということなんですけれども、しかし、省エネ法の報告内容というのは、国民に公開されない。それを公開という点では、業

種内の情報、対策、目安が不明ということであると、やはりエネルギー消費量の情報というのは、会社単位それから工場単位、プラントごとに出せるというふうになると、より省エネを進めることができるんじゃないかと思うんです。

そういうことを含めてなんですが、経産省は、産業界でいうと、最大限の努力をしているので省エネ対応というのの深掘りというのはなかなか大変だ、困難だというふうに言っているわけなんですけれども、この点について、桃井参考人、いかがでしょうか。

○桃井参考人 ありがとうございます。

実は、この、きょう配らせていただいたページの中に、五ページ目、図六、高炉製鉄の事業所ごとの生産量当たりの燃料消費量、企業別に色分けというところで示させていただきました。これは、現在は省エネ法で情報公開されていないので、この情報はわからなくなってしまうんですけれども、二〇〇六年のときまでは、石炭年鑑というところにデータが開示されておりました。事業所ごとの生産量当たりの燃料消費量、これは同じ色のところが同じ会社に当たりますけれども、同じ会社であっても、事業所によって単位当たりのエネルギー消費量が違っているということがわかります。

ですので、トップランナーを目指していくという形をとる上では、しっかりと事業所ごとに情報を開示していく、みずからの位置を、まずは立ち位置を知ること、この高い水準を目指すことを法的にきちんと位置づけるということが必要なのではないかと思っております。

○笠井委員 次に、矢野参考人に伺います。

物流の問題というところでお話がありました。一点伺いたいと思ったのは、もともと物流業界は、多重の下請構造のもとで、トラックドライバーの方の長時間の拘束や、あるいは過密労働が問題になってきたと思えます。

省エネ法の改正案では、荷主規制の強化、それから準荷主への努力義務というのが盛り込まれて